

第10期 事業計画（案）

平成22年8月4日に設立された当法人は、今期で10年目を向かえる。私たちは、日本行政書士会連合会により行政書士による社会貢献を目的として設立され、その道を歩んできた。この間、全国の行政書士会やNPO法人など様々な協力を得て、会員数を約2,000名とし、全国に42支部を設置することができた。また、平成29年に成年後見制度利用促進基本計画が動きだし、全国の地方自治体に「地域連携ネットワーク」及びその「中核機関」が組織されていくこととなり、私たち専門職である行政書士に期待される役割は大きくなり、また、その期待に応えなければならない責任も大きくなった。

そのような状況の中、本年9月に日本行政書士会連合会と改めて協定書を取り交わした。成年後見制度における当法人の役割を踏まえ、日本行政書士会連合会が引き続き支援・連携していくことが明確になった。行政書士が一丸となって取り組むべきタイミングで本協定を締結できたことは、大変有意義なことであり、今年度日行連と単位会、コスモスが一体感をもって高齢者・障害者の権利擁護に寄与していけるよう連携を図っていく。

今期事業としては、これらの状況を踏まえ、下記項目を重点項目として取り組み、会員が成年後見制度を中心としたこれからの超高齢社会に法律専門職としての使命と役割が十分に果たせるよう積極的な事業展開を図っていく。

会員諸氏においても、法律専門職として日々の研鑽と、矜持をもって高齢者、障害のある人の権利擁護に尽力されることを期待している。

【重点項目】

- (1) 成年後見制度利用促進特別委員会（仮称）、法規委員会（仮称）を創設する。成年後見制度利用促進特別委員会は、日本行政書士会連合会と連携しながら、利用促進基本計画に係る中核機関または地域連携ネットワークへの参画への対応を行う。法規委員会は、当法人の諸規則の整備、会員の指導にあたっての法規的解釈の検証等を行う。
- (2) 引き続き会員4,000名を達成するため、日本行政書士会連合会と連携しながら支部未設置の行政書士会への働きかけを行う。また、全国団体としての位置づけや社会貢献の内容を行政書士会員にPRし、賛助会員や後見業務を行っているコスモス未加入の行政書士会員への入会・再入会を促す。
- (3) 業務報告システムからの報告率80%を目標とし、3ヶ月周期での確認作業の完結を目指す。また、案件未報告、報告書未提出の会員を効率的に補足し、指導することで、不正事案の未然防止に努める。

[総務・財務委員会]

1 総務関連事項

- (1) 日行連との協定書締結を受けて、モデル支部規程案、単位会とのモデル協定書案策定に向けた検討を行う。
- (2) 諸規則の検証並びに会議規則等不整備の規則の策定に取り組む。
- (3) 成年後見制度利用促進法に係る担当委員会や、後見制度に関する法的解釈等の会員からの問い合わせに対応する法規委員会（仮称）等、従来の機関では対応が難しい問題を担う新たな機関（委員会）の創設に取り組む。

2 財務関連事項

- (1) 予算・決算の適正管理を行う。

- (2) 長期会費未納者をつくらないように、未納者に対し速やかな督促を行う。
- (3) 本部の運営コストの削減について検討を行う。

[研修・相談委員会]

1 研修事業

- (1) 更新研修の内容、各支部間での相互乗り入れ等の実施方法の検討
- (2) 入会前研修のテキスト、DVDの修正の検討

2 相談事業

- (1) 一般及び会員からの相談窓口を支部に委託して運営を行う。
- (2) よくある相談事項、注意点等をまとめ、会員サイトなどを通じ、周知を図る。

[広報委員会]

- (1) コスモス通信の発行

第25号（令和元年8月）、第26号（令和元年12月）、第27号（令和2年3月）

- (2) 公式ホームページの管理

公式ホームページリニューアルを具体的に実施する。成年後見制度を活用しようとする方々が親しみやすく、分かり易い改定を目指す。

- (3) 広報ツールの作成・配布
- (4) 広報月間の実施
- (5) 特徴ある支部の活動状況の取材・広報

特徴ある支部の活動を広報することは、内においては活動の参考に、外に対しては当団体の活力ある状況を伝えることに寄与することを目的とする。

[業務管理委員会]

- (1) 業務報告の確認作業
- (2) 任意後見契約の事前報告の確認作業
- (3) 不備のある報告案件、未提出案件への対応
- (4) システムからの報告体制の整備・拡充
- (5) 分散拠点の整備に向けた検討・調整

[綱紀委員会]

- (1) 綱紀事案が発生した場合、委員会を開催する。

[任意後見調査委員会]

- (2) 任意後見契約の委任者等の意思能力の調査が発生した場合、委員会を開催する。